

2023年7月12日
サイタ工業株式会社

サイタ工業製昇降機を所有のお客さまへ 『部品供給期限を経過したお客さまへのお知らせ』

平素よりサイタ工業製昇降機をご愛顧賜り厚く御礼申しあげます。

表題の件、当社が今までに製造・納入した昇降機のうち、既に生産を終了した機種につきましては、これまでにも部品供給期限をお知らせさせていただいております。

保守部品を安定供給するため、部品供給期限を超過した機種につきましても部品の備蓄や代替品の製作を図っておりますが、駆動装置や制御装置における電気・電子部品をはじめとした主要装置関連部品など供給不可能な部品もございます。

つきましては、該当機種の部品供給期限に関し、再度ご連絡をさせて頂きますので、下記もご確認いただき、事情ご賢察賜りますよう宜しくお願ひ申し上げます。

— 記 —

1. 部品供給期限お知らせ済の対象機種

次紙をご参照願います。「部品供給期限告知済の機種一覧」

2. 部品供給停止に伴いご注意いただきたい点、今後の対応について

(1) ご注意いただきたい点

記載の昇降機は部品供給の期限を超過、もしくは2023年以降に供給期限を迎える対象の機種となります。既に、供給不可能な部品もあり、故障が発生した場合は、起動不能、利用停止となる可能性がございます。

その場合、現在ご契約頂いている保守契約の継続が困難となる可能性があることについてご理解を賜りたく、宜しくお願ひ申し上げます。

(2) 今後の対応

信頼性、安全性など性能の向上を目的としたリニューアルをご検討賜りますよう、宜しくお願ひ申しあげます。

ただし、一部の機種につきましては、今後リニューアル対応不可となる場合もございますのでご了承のほどお願いいたします。

3. 昇降機の法定耐用年数及び保守部品の供給期間について

(1) 法定耐用年数

法定耐用年数(昭和40年大蔵省令第15号「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」)において、エレベーターは17年と定められております。

(2) 保守部品の供給期間

当社では、主要装置の平均耐用年数等を踏まえ保守部品の標準供給期間は、原則として当該機種の生産終了後20年を目処としています。

本件のお問い合わせ窓口：<https://www.saita.co.jp/>

—以上—

【部品供給期限告知済の機種一覧】

対象昇降機	納入年	初回お知らせ日	部品供給期限 (最長期限)
ロープ式エレベーター	～1990年	2010年12月24日	2015年12月
	1991年～1997年	2017年12月20日	2020年12月
	1998年～2004年	2023年7月12日	2023年12月
油圧式エレベーター	～1990年	2010年12月24日	2015年12月
	1991年～2002年	2017年12月20日	2020年12月
	2003年～2005年	2023年7月12日	2023年12月
小荷物専用昇降機	～1992年	2010年12月24日	2012年12月
	1993年～2003年	2017年12月20日	2020年12月
	2004年～2006年	2023年7月12日	2023年12月
ステップメイト	～2006年	2010年12月24日	2011年12月
ダンサメイト	～2009年	2010年12月24日	2012年12月

※部品供給期限は部品メーカーの生産中止や廃止等により早まる可能性があります。